

# 2024 たけはら人権フェスティバル

問い合わせ

地域づくり課 人権男女共同参画係

☎ 2 2 - 7 7 3 6

昭和 23 (1948) 年 12 月 10 日に、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年 12 月 10 日は「人権デー」と定められており、日本では、12 月 4 日 (水) から 10 日 (火) までを「人権週間」として、人権啓発活動を強化する週間としています。

竹原市においても「差別のない明るく住みよいまちづくり」を目指し、様々な啓発活動を行っており、その一環として、12 月 7 日 (土)・8 日 (日) に、2024 たけはら人権フェスティバルを開催します。

## ◆プログラム一覧

	日時	内容	場所
12 月 7 日 (土)	9 時～16 時	パネル展・作品展	人権センター
	9 時～16 時		
12 月 8 日 (日)	9 時～13 時	模擬店販売	市民館
	12 時 30 分～13 時 30 分	共同募金	
	13 時 30 分～15 時 30 分	中学生人権作文コンテスト表彰式・講演会	

## ◆人権啓発市民講座 (講演会)

フリーアナウンサーの馬場のぶえさん<sup>ばば</sup>を講師に迎え、パーキンソン病と認知症を患った実母の介護から学んだことや、アナウンサーの経験を通じて感じた人権の大切さを講演いただきます。

日時 12 月 8 日 (日) 13 時 30 分～15 時 30 分

入場料 無料

場所 市民館ホール

事前申込 不要

演題 わたしの「ドタバタかいご備忘録」

講師 フリーアナウンサー 馬場のぶえさん



## 11 月 25 日 (月) ～ 12 月 1 日 (日) は犯罪被害者週間です

犯罪被害者等基本法の成立日である 12 月 1 日までの 1 週間は犯罪被害者週間です。

誰もが、ある日突然犯罪に遭い、被害者となる可能性があります。犯罪被害者等が置かれている状況や支援の大切さなどについて理解を深め、皆で支え合える社会をつくっていきましょう。

問い合わせ 地域づくり課 人権男女共同参画係 ☎ 2 2 - 7 7 3 6

## ひとりで悩まないで ～犯罪の被害に遭われた人へ～

### ○公益社団法人広島被害者支援センター

事件や事故の被害に遭われた人やご遺族を支援する団体です。

相談無料、秘密厳守です。詳しくはホームページをご覧ください。

#### 相談方法

・電話相談 ☎ 0 8 2 - 5 4 4 - 1 1 1 0

毎週月～土曜日 9 時～17 時 ※祝日、8 月 13 日～16 日、12 月 28 日～1 月 4 日は除く。

・面談相談 予約が必要です。まずは、電話で相談してください。

### ○犯罪被害給付制度

犯罪被害により、家族を亡くした人や、身体に重大な傷や疾病を負ったり、障害が残ってしまったりした人に対し、国から給付金が支給される制度があります。

また、国外で犯罪被害を受けた場合は、国外犯罪被害弔慰金等支援制度が設けられています。

詳しくは、広島県警察本部被害者支援室 (☎ 0 8 2 - 2 2 8 - 0 1 1 0) へお問い合わせください。

問い合わせ 竹原警察署 ☎ 2 2 - 0 1 1 0

詳しくは  
こちら▶



## 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました

問い合わせ

地域づくり課 人権男女共同参画係

☎ 22-7736



昭和32年4月1日に売春防止法が施行され、それに基づき婦人保護事業が実施されていましたが、時代が進むにつれて、女性が抱える問題も「配偶者からの暴力」、「生活困窮」、「居住場所がない」、「ストーカー行為」など、多様化してきました。

これらの複合化・複雑化した問題に対応するため、令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。

この法律では、困難な問題を抱える全ての女性を対象者として、「罰する」よりも「寄り添い支える支援」を提供し、「指導する」のではなく「ひとりひとりのニーズに応じて、本人の意思を尊重しながら、切れ目のない包括的支援」を提供することが定められています。

また、家庭に居場所がない若年女性等、適切な支援を行わなければ将来的に問題を抱える状況に陥る可能性がある女性達もアウトリーチ（支援の必要な人に積極的に手を差し伸べて支援の実現を目指す）の方法で支援していくことになり、予防的な役割も持っています。ひとりで悩まず、まず相談してみませんか。

相談先 人権センター

☎ 22-7736

月～金曜日 8時30分～17時15分  
(祝日・年末年始を除く)

## 11月12日(火)～25日(月)は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

### ●配偶者・交際相手からの暴力に関する相談先

広島県西部こども家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）

- ・電話相談 ☎ 082-254-0391 FAX 082-256-5520  
月～金曜日 8時30分～17時（祝日・年始年末を除く）
- ・休日・夜間電話相談（年末年始を除く）☎ 082-254-0399  
月～金曜日 17時～20時、土・日・祝日 10時～18時

内閣府 DV相談+（プラス）

- ・相談電話 ☎ 0120-279-889（つながりやく）  
24時間 ※メールやチャットでも相談が可能です。

DV相談+は  
こちら▶



### ●性犯罪・性暴力に関する相談先

性被害ワンストップセンター（24時間365日受付）

- 無料ダイヤル #8891
- 直通ダイヤル ☎ 082-298-7878  
(直通ダイヤルへは通話料がかかります。)

性被害ワンストップ  
センターはこちら▶



## 11月13日(水)～19日(火)は 「女性の人権ホットライン」強化週間です

女性に関する人権問題について、法務局職員や人権擁護委員が受付時間を拡大して相談に応じます。

- ・相談電話 ☎ 0570-070-810  
月～金曜日 8時30分～19時 土・日曜日 10時～17時  
※通常は、平日8時30分～17時15分で受付

## 認定こども園の新規入園児童を募集します

令和7年4月からの新規入園児童を募集します。

申込書配布 11月15日(金)から

申込書配布場所 健康こども未来課こども福祉係、忠海支所、各こども園

※市ホームページからもダウンロードできます。

申込受付期間

11月15日(金)～12月11日(水)

※私立こども園の1号認定の申し込みは、各こども園へお問い合わせください。

問い合わせ

健康こども未来課 こども福祉係

☎22-7742

利用調整 定員超過の場合、認定こども園の2号・3号認定は、保育の必要性の程度により利用調整を行います。公立認定こども園の1号認定は、抽選を行います。(対象者には通知します。)

抽選日時・場所

12月20日(金)13時30分 詳しくは▶

保健センター2階会議室 こちら



認定区分

区分	
1号認定	満3歳以上で、教育利用をする場合
2号認定	満3歳以上で、保育を必要とする場合
3号認定	満3歳未満で、保育を必要とする場合

## 放課後児童クラブ利用申し込み受付

対象 放課後児童クラブが開設されている小学校に通学する新1年生から新6年生で、放課後に就労などのため保護者が家庭にいない児童

※定員数を超えた場合、学年や保護者の就労状況による選考を行います。

申請書配布 11月15日(金)から

申請期間 11月15日(金)～12月11日(水)

申請方法 利用申請書及び就労証明書(健康こども未来課、各児童クラブに備え付け)により申し込み。

※市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ 健康こども未来課 こども福祉係 ☎22-7742

詳しくは



放課後児童クラブ一覧

放課後児童クラブ名	開設場所	定員
忠海放課後児童クラブ	忠海学園内	35人
大乘放課後児童クラブ	大乘小学校内	35人
竹原放課後児童クラブ	竹原小学校内	70人
竹原西放課後児童クラブ	竹原西小学校内	70人
吉名放課後児童クラブ	吉名学園内	40人
荘野放課後児童クラブ	賀茂川会館内	30人
中通放課後児童クラブ	中通小学校内	35人
東野放課後児童クラブ	東野小学校隣	35人

## 仁賀小学校への入学・転入学について

令和7年度に特別認可制度による仁賀小学校への就学を希望する児童の保護者は、所定の様式(総務学事課へ備え付け、または市ホームページからダウンロード)で申請してください。

入学・転入学の条件

①通年通学すること

②制度の趣旨や目的を理解

し、学校の教育活動に賛同された人であること ▲詳しくはこちら

③市内在住で、原則保護者が送迎すること

受付期間 12月2日(月)～令和7年1月14日(火)

※学校見学はいつでもできます。

申し込み・問い合わせ

総務学事課 学事係 ☎22-2329

仁賀小学校 ☎29-0307



## 市立中学校等入学時の指定学校の変更について

令和7年4月に中学校へ入学する児童または義務教育学校後期課程7年生へ進級する児童は、原則入学・進級時に限り、指定学校以外の中学校または義務教育学校への就学を選択することができます。(学校選択制)ができます。

希望する児童の保護者は、所定の様式(総務学事課へ備え付け、または市ホームページからダウンロード)で申請してください。

▲詳しくはこちら

なお、受入人数を超えた場合は、抽選を行います。※通学は保護者の責任で行ってください。

受付期間

12月2日(月)～令和7年1月14日(火)

申し込み・問い合わせ

総務学事課 学事係 ☎22-2329



## 令和6年11月分から 児童扶養手当の制度が変わります

令和6年11月1日から児童扶養手当法の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

これまで所得限度額を超過しているなどの理由で認定請求されなかった人についても、手当の支給ができる場合がありますので、健康子ども未来課までお問い合わせください。

令和7年1月に支給される令和6年11月手当額から適用となります。

### 問い合わせ

健康子ども未来課 子ども福祉係

☎ 22-7742

## 11月は

### 「子供・若者育成支援推進強調月間」

子ども・若者が健やかに成長し、自立した個人として仲間とともに次世代の社会を担えるよう、家庭や地域での育成支援を推進しましょう。



# 子ども まんなか

### 問い合わせ

健康子ども未来課 子ども家庭支援係

☎ 22-7160

## みんなで防ごう児童虐待 ～189 (いちはやく) 気づいてあげて そのサイン～

11月は、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です。虐待には、身体的虐待・ネグレクト（育児放棄）・性的虐待・心理的虐待があります。「虐待かも？」と思ったらすぐに電話をしてください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。通告者や通告内容の秘密は守られます。また、「出産や子育てが心配」と感じている人からの相談も受け付けています。

### 相談・通告先

全国共通ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)

健康子ども未来課 子ども家庭支援係 ☎ 22-7160

家庭児童相談室 ☎ 22-3544

広島県西部子ども家庭センター ☎ 082-254-0381

## 「介護予防自主グループ」を紹介します！

「いきいきサロン大王」の皆さんは、体操をする日と季節の行事を楽しむ日を決めて、週2回大王会館に集まっています。

参加者の中には、自転車の転倒が原因で閉じこもりがちになったものの、市内で行っている3か月の短期集中リハビリを受け、さらに自主グループでの体操や活動で体力や自信を取り戻し、再び外出を楽しめるようになるなど本来の生活に戻れるほど回復された人もいます。

医療・介護サービスでのリハビリには受けられる期限がありますが、「いきいきサロン大王」は、毎週変わらず開催し、来る人を受け入れてくれるグループです。



### 「いきいきサロン大王」

設立時期 平成27年5月

場所 大王会館（下野町4216-1）

開催日時 毎週水曜日 10時～11時30分

※毎週月曜日にも集まり、季節に合わせた作品作りや催しを行っています。



介護予防自主グループについてのお問い合わせは、地域支えあい推進課 高齢者支援係(☎22-7743)へ。

## 市営住宅の入居者を募集します

### 申込条件

- ①現に住宅に困窮していること
- ②現に同居親族がいること
- ③申込者が成人であること
- ④申込者及び同居親族が市税等（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）を滞納していないこと
- ⑤申込者及び同居親族が暴力団員ではないこと
- ⑥世帯収入が基準内であること

### 収入基準

- ◆一般世帯  
月額所得が15万8千円以下
- ◆高齢者・障害者等がいる世帯  
月額所得が21万4千円以下

受付期間 11月11日（月）～18日（月）

### 申込方法

所定の申込書（都市整備課、忠海支所に備え付け）により、都市整備課住宅建築係へ

▼募集住宅（公営住宅） 7戸 ※家賃は、申込者の収入によってそれぞれ異なります。

住宅名	所在地	部屋番号	家賃（月額）	間取り	単身	浴槽	トイレ	駐車場	備考
丸子山	竹原町	409	21,800円～42,800円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
		509	21,800円～42,800円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
冠崎	忠海東町	301	12,900円～25,400円	3DK	×	有	水洗	無	一般向け
		302	12,900円～25,400円	3DK	×	有	水洗	無	一般向け ※心理的瑕疵有
床浦丘	忠海床浦	A棟1号	11,000円～17,800円	3K	×	有	水洗	無	一般向け
柏西	吉名町	503	15,500円～30,400円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
		504	15,500円～30,400円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け

問い合わせ 都市整備課 住宅建築係 ☎22-7749

## ノロウイルスによる食中毒が流行する時期です

ノロウイルスによる食中毒は、特に冬場に多発します。ノロウイルスは感染力が強く、主な症状は、下痢、嘔吐、発熱ですが、こどもや高齢者は症状が重くなることがあります。

次のことに注意することで食中毒や感染予防ができます。

### 1 手洗いの励行

石けんでの手洗いは、手指に付着したウイルス量を減らすためには最も効果的な方法です。

### 2 調理時の注意点

加熱が必要な食品は十分加熱し、まな板、包丁、食器、ふきんなどは次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤）による殺菌や十分な煮沸消毒が有効です。

### 3 感染者がいる場合の注意点

ノロウイルスが身近で発生したときには、ノロウイルスの感染を広げないために食器や環境などの消毒を徹底し、嘔吐物などの処理の際に二次感染しないように対策することが重要です。

問い合わせ 健康こども未来課 健康増進係 ☎22-4699

## きんさい！まちの保健室

病院に行くほどでもないけれど、ちょっと気になることがあるなど、日常生活の中での不安や悩みなどをお気軽に相談ください。医療・介護の専門スタッフがお待ちしています。

日時 11月26日（火）9時30分～11時30分 その他 当日は、骨密度を測定します。

場所 市役所1階ロビー

テーマ 「骨密度のこと…何でも相談」

～自分の骨密度を測定してみましよう～

また、もの忘れ相談プログラムを使った認知症相談も実施します。



問い合わせ 地域支えあい推進課 高齢者支援係 ☎22-7743

## 障害についての相談窓口のお知らせ

### 問い合わせ

地域支えあい推進課 生活支援係

☎ 22-2276

### ○障害についての相談窓口

市内の相談支援事業所では、必要な情報の提供や専門機関の紹介、福祉サービス申請や利用のための支援などを行っています。

種別（主なもの）	事業所名	住所	電話番号
身体障害分野	竹原地域障害者生活支援センター聖恵	忠海中町三丁目16-1	☎ 23-2450
知的障害分野	地域支援センターまいらいふ	竹原町3567-1	☎ 24-6556
精神障害分野	地域生活支援センター 365	下野町2402-1	☎ 22-7655

◆身近な相談員にもお気軽にご相談ください。

種別	氏名	住所	電話番号
身体障害者相談員	むかい ゆみ 向井 由美	竹原町	☎ 22-2276（地域支えあい推進課）
	いけだ たかみ 池田 隆美	田ノ浦	☎ 24-6018（FAX 22-8250）
知的障害者相談員	こうげ みちえ 高下 美智江	竹原町	☎ 22-6774（FAX 兼）



12月3日（火）～9日（月）は障害者週間です。  
障害のある人もない人も 安心して暮らせる竹原市に



## 麻しん・風しんの予防接種を実施しています

病気から身を守るためには、確実な予防接種が重要です。対象の人でまだ接種していない人は、早めに予防接種を受けましょう。

### 定期接種の対象者

1期 1歳から2歳の誕生日の前日まで

2期 就学前の1年間

※平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人は、令和7年3月末までが無料接種期間です。

### 問い合わせ

健康こども未来課 こども家庭支援係

☎ 22-7160

## 12月1日は「世界エイズデー」です

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者・エイズ患者の報告数は減少傾向ですが、広島県では、HIV感染判明時に既にエイズを発症している割合である「いきなりエイズ率」が全国平均と比較して高い傾向があります。HIVは、一度のコンドームなしの性交でも感染する可能性があります。感染の不安がある人は、検査を受けましょう。また、梅毒などの性感染症にかかっていると、HIVにも感染しやすくなります。併せて検査を受けましょう。

### ●エイズ検査を実施します

日時 12月3日（火）9時～11時、13時～16時（11月5日予約開始）

12月9日（月）16時～18時30分（11月11日予約開始）

場所 広島県西部東保健所（東広島市西条昭和町13-10）

その他 検査は無料・匿名で受けられます。（要予約）相談は随時実施しています。

申し込み・問い合わせ 広島県西部東保健所 保健課保健対策係

☎ 082-422-6911（代表）